

「徳島県観光振興基本計画」の策定について

1 趣旨

現在の「徳島県観光振興基本計画」については、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、平成21年6月に議員提案により制定された「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」に基づいて、平成22年3月に策定し、様々な施策を展開してきた。

今年度が計画期間の最終年度となっており、本四高速の全国共通料金化をはじめとする社会情勢の変化や2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」、2021年の「関西ワールドマスタースゲームズ」等の国際イベントの開催をも見据え、本県への観光客・宿泊者数の増加による地域経済の活性化を目指し、新たな「基本計画」を策定する。

2 計画の期間

平成27年度～平成30年度（4年間）

3 方向性

現計画の「7つの基本方針」をベースラインに、「トリプルコアの重点戦略」を展開する。

(1) 7つの基本方針

- ①将来の観光を担う人材の育成
- ②「阿波とくしま」の魅力あふれる観光地づくり
- ③新たな観光旅行の開拓と滞在型観光の推進
- ④情報発信の強化による「観光とくしまブランド」の確立
- ⑤国際観光の推進
- ⑥広域観光の推進
- ⑦「阿波とくしま」らしいにぎわいの創出

(2) トリプルコアの重点戦略

- ①個人旅行の誘客促進を中心とした観光目的客の取り込み
- ②コンベンションの誘致推進によるビジネス目的客の取り込み
- ③「訪日外国人2000万人時代」に向けた取組み